

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

鳥取県弁護士会憲法シンポジウム

# 憲法改正の要否と手続上の問題点

緊急事態条項・参議院選挙合区・教育無償化・自衛隊と9条 etc

基調講演「憲法改正論議を考える」

首都大学東京 教授 憲法学者

講師

木村 草太 先生

日時 平成30年 9月9日(日) 午後1時30分開場  
午後2時開始~5時終了 (入場無料・事前申込不要)

会場 とりぎん文化会館 (鳥取県民文化会館:鳥取市尚徳町101-5)  
梨花ホール

講師紹介:木村 草太(きむら そうた)

1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手、首都大学東京准教授を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテーターなど、メディア出演も多数。法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』(羽鳥書店)は「東大生協で最も売れている本」と話題に。



講師写真 ©岩沢蘭

主催/鳥取県弁護士会 共催/日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会



鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地  
電話 0857-22-3912 FAX 0857-22-3920